



# 島根県報

平成31年2月15日（金）

第3,083号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

県営土地改良事業計画の変更（2件）	（農 村 整 備 課）	2
指定施業要件の変更予定保安林	（森 林 整 備 課）	2
保安林予定森林（2件）	（       "      ）	3
漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	（水 産 課）	4
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中 小 企 業 課）	4
大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定による変更しない旨の通知	（       "      ）	5
県道の路線の認定の一部改正	（道 路 維 持 課）	6

### 【公 告】

公共測量の実施	（技 術 管 理 課）	6
平成31年度における宅地建物取引業法の規定による講習	（建 築 住 宅 課）	6

### 【特定調達公告】

島根県立中央病院における診療材料の購入に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	7
島根県立中央病院におけるアバスチン点滴静注用400ミリグラム／16ミリリットル外9品目の医薬品の購入に係る一般競争入札の実施	（       "      ）	9
島根県立中央病院の電力調達に係る一般競争入札の落札者等	（       "      ）	12

**告 示****島根県告示第91号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
東平原地区用排水施設事業（県営農地環境整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	浜田市役所

**島根県告示第92号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
東平原地区農道事業（県営農地環境整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	浜田市役所

**島根県告示第93号**

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所  
浜田市三隅町室谷1272-2から1272-4まで・三隅町三隅1720-2・1721-4・1721-5（以上6筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 島根県告示第94号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

浜田市金城町波佐イ583-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

金城町波佐イ583-2（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 島根県告示第95号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

浜田市三隅町下古和353

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

三隅町下古和353（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 島根県告示第96号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第26条の3の規定により告示する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

西ノ島町加入区(漁業協同組合JFしまね)

### 島根県告示第97号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 届出の概要

##### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

横田蔵市 島根県仁多郡奥出雲町下横田84番地

##### (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

協同組合横田ショッピングセンター 代表理事 安郷 弘泰 島根県仁多郡奥出雲町下横田84番地  
有限会社サンコープ雲南 代表取締役 加藤 弘志 島根県雲南市木次町里方1088番地6

##### (3) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前10時

(変更後) 午前9時30分

##### (4) 変更する年月日

平成31年 4月 1日

#### 2 届出年月日

平成31年 1月28日

#### 3 届出及び添付書類の縦覧場所

奥出雲町商工観光課(仁多郡奥出雲町三成358番地1)

#### 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

##### (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

##### (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所(団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

- イ アの記載事項についての公表の意思の有無
  - ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
  - エ 意見の内容
  - オ 意見を述べる理由
- (3) その他
- 意見書に記載する氏名は、自署によること。

**島根県告示第98号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定により述べた意見（平成31年島根県告示第68号）を踏まえ、同条第7項の規定による変更しない旨の通知及び同法第5条第1項の規定による届出の添付書類の訂正があったので、次のとおり告示し、当該通知及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT出雲店 島根県出雲市塩冶町字善光寺1291番外

2 通知の概要

平成31年1月23日付け中小第703号で述べられた県の意見に対し、交通対策の充実に図ることにより届出事項に影響を及ぼさないため、届出事項の変更をしないこととする。

	意 見	対 応
1	<p>店舗開店から一定期間及び年末年始など来店混雑が想定される時期には、交通管理者、道路管理者と調整し、交差点付近や駐車場出入口へ交通誘導員を適切に配置するなど、交通渋滞緩和対策の徹底を図ること。</p> <p>また、来客車両に対して迂回経路への誘導を実施しない期間においても、交差点Cを南進し出入口①へ右折入庫しようとする来客車両などにより、周辺の交通環境に著しい影響を及ぼすことのないよう、適切な措置を講じること。</p>	<p>店舗開店から一定期間及び年末年始など来店混雑が想定される時期には、迂回経路の各交差点に誘導員（交差点に1人以上）及び案内サインを配置します。なお、開店前には誘導計画（案内サイン及び誘導員配置等）について交通管理者及び道路管理者と調整を行った上で、開店後の交通状況を把握し、問題が生じる場合には、再度、交通管理者及び道路管理者に確認の上、状況に応じた適切な誘導計画の見直し及び強化を行ってまいります。</p> <p>また、平常時においては、状況に応じて交差点Cで出入口③への誘導を行います。また、出入口①には右折入庫禁止の注意喚起サインを設置します。</p>
2	<p>市道塩冶38号線から入出庫する車両に対しては、通学時間帯の運行を避けるよう店舗への搬出入事業者及び来客に分かりやすい言葉で呼びかけるなど、交通安全に配慮した措置を講じること。</p>	<p>市道塩冶38号線を利用する車両について、搬出入業者においては通学時間帯の搬入を避けること、市道塩冶38号線を利用する際は、最徐行と歩行者・自転車優先を周知徹底（契約時の条件）します。</p> <p>また、出入口③には「通学路・歩行者注意」の注意喚起サインを設置するとともに、来客者に対して、「通学生徒が多い時間帯は高架下道路の通行を控えること。退店の際には出入口①側を利用すること」などの注意喚起の店内放送を行います。</p>

3 通知年月日

平成31年 2月 1日

## 4 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（島根県出雲市今市町70）

## 5 縦覧期間

告示の日から 4月間

## 島根県告示第99号

県道の路線の認定（平成18年島根県告示第1,017号）の一部を次のように改正し、平成31年 3月17日から施行する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表中「多伎インター線」を「出雲多伎インター線」に、  
 「多伎インター」を「出雲多伎インター」に改める。

## 公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について益田市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成31年 1月29日から同年 3月29日まで

## 3 作業地域

益田市白上町地内

平成31年度における宅地建物取引業法の規定による講習の指定（平成30年島根県告示第742号）により指定した講習は次のとおりである。

平成31年 2月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 主催者の名称、住所及び連絡先

公益社団法人島根県宅地建物取引業協会 松江市寺町210-1 0852-23-6728

## 2 開催日時並びに会場の名称及び所在地

開催年月日	時 間	会 場 名	所 在 地
2019年 7月10日（水）	午前 9時30分から午後 4時40分まで	浜田建設会館	浜田市原井町908-28
2019年 7月12日（金）	午前 9時30分から午後 4時40分まで	サンラポーむらくも	松江市殿町369
2020年 1月 8日（水）	午前 9時30分から午後 4時40分まで	浜田建設会館	浜田市原井町908-28
2020年 1月10日（金）	午前 9時30分から午後 4時40分まで	くにびきメッセ	松江市学園南 1-2-1

- 3 受講料  
12,000円

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成31年2月15日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

### 1 入札に付する事項

(1) 診療材料名及び購入予定数量

A z u r e X T D R M R I 58個

T H E R M O C O O L S M A R T T O U C H S F カテーテル 124本

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、品目毎の単価を記載すること。

イ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「7薬品類」小分類「(6)診療材料」に登録されている者であること。

(5) 上記(4)の入札参加資格の認定を受けている者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1  
島根県立中央病院事務局経営部業務課  
電話 0853-30-6430
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
平成31年2月15日から同年3月13日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。
  - (3) 入札説明会  
実施しない。
  - (4) 入札書の受領期限  
平成31年3月26日 午後1時30分（郵送の場合は書留郵便とし、同月25日午後5時までに必着とする。）
  - (5) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
平成31年3月26日 午後1時30分
    - イ 場所  
島根県立中央病院 2階 会議室3
- 4 その他
- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
入札者が見積もった契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - (3) 契約保証金  
契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。  
なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。  
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
  - (5) 入札執行の取りやめ又は延期  
不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。
  - (6) 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。
  - (7) 契約書作成の要否  
要する。
  - (8) 落札者の決定方法  
島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (9) 不当介入への対応



入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Azure XT DR MRI 58 pieces, THERMOCOOL SMARTTOUCH SF catheter 124 pieces
- (2) Time Limit of Tender : 1 : 30 p.m. March 26, 2019  
(Bids by Post must be received by 5 : 00 p.m. on March 25, 2019)
- (3) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara Izumo-shi, Shimane, 693 - 8555 Japan  
TEL : 0853 - 30 - 6430

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成31年2月15日

島根県病院事業管理者 中川正久

1 調達内容

(1) 医薬品名、規格・包装及び予定数量

- ア アバスチン点滴静注用400mg/16ml、400mg16ml 1瓶、358瓶
- イ キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、354瓶
- ウ マヴィレット配合錠、P T P 42錠、72箱
- エ レブラミドカプセル5mg、P T P 40カプセル、150箱
- オ オブジーボ点滴静注240mg、240mg24ml 1瓶、162瓶
- カ ソリリス点滴静注300mg、300mg30ml 1瓶、78瓶
- キ レミケード点滴静注用100、100mg 1瓶、430瓶
- ク ジーラスタ皮下注3.6mg、0.36mL 1筒、325筒
- ケ イロクテイト静注用3000国際単位、1瓶、139瓶
- コ ジェノトロピンゴークイック注用12mg、1キット、394キット

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 入札方法

- ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(1)の医薬品それぞれの単価を記載すること。
- イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「7薬品類」、小分類「(1)医療薬品」に登録された者であること。
- (5) 島根県が行う物品の売買、借入等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医薬品販売業の許可を受けた者であること。
- (8) 本公告に示した医薬品を納入することができることを証明した者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1  
島根県立中央病院事務局経営部業務課  
電話 0853-30-6432
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
平成31年2月15日から同年3月1日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。
- (3) 入札説明会  
実施しない。
- (4) 入札書の受領期限  
平成31年3月28日 午後1時（郵送の場合は書留郵便とし、同月27日午後5時までに到着していること。）
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成31年3月28日 午後1時  
イ 場所  
島根県立中央病院 3階 会議室1

## 4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札者が見積もった契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金

契約金額（契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(11) 調査協力

島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とする。

(12) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

- a AVASTIN 400mg / 16ml, 400mg 16ml 1 vial, 358 vials
- b KEYTRUDA Injection 100mg, 100mg 4ml 1 vial, 354 vials
- c MAVIRET, PTP 42 tablets, 72 package
- d Revlimid Capsules 5mg, PTP 40 capsules, 150 package
- e OPDIVO 240mg, 240mg 24ml 1 vial, 162 vials
- f SOLIRIS 300mg, 300mg 30ml 1 vial, 78 vials
- g REMICADE 100, 100mg 1 vial, 430 vials
- h G-LASTA 3.6mg, 0.36ml 1 cartridge, 325 cartridges
- i ELOCTATE 3000, 1 vial, 139 vials
- j Genotoropin Goquick 12mg, 1 cartridge, 394 cartridges

(2) Time Limit of Tender : 1 : 00 p.m. March 28, 2019

(Bids by Post must be received by 5 : 00 p.m. on March 27, 2019)

- (3) Please tender all information to : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara Izumo-shi,  
Shimane, 693 - 8555 Japan  
TEL : 0853 - 30 - 6430

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成31年2月15日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

- 1 件名及び数量  
島根県立中央病院の電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
島根県立中央病院事務局経営部施設管理課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日  
平成31年1月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
中国電力株式会社 販売事業本部 部長（ビジネスソリューション） 古池 信夫 広島県広島市中区小町4番33号
- 5 落札金額  
436,991,831円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成30年11月30日